

平成29年3月7日  
国土交通省 九州地方整備局  
大隅河川国道事務所

## 大隅半島初！鹿屋市「吾平地区かわまちづくり」が新規登録されました！

～「吾平地区かわまちづくり」登録証の伝達式を開催します！～

国土交通省では、地域と連携して、ハードとソフトを一体的に整備することにより、地域の個性やニーズに対応した河川整備の一層の推進を図る取り組みの一つとして、「かわまちづくり」支援制度（平成21年度創設）を創設し、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を支援する取り組みを行っています。

この度、大隅河川国道事務所管内では、吾平地区の「かわまちづくり計画」が、平成29年3月7日付で登録されました。

つきましては、下記のとおり鹿屋市長へ登録証の伝達式を執り行います。

- 開催日時 : 平成29年3月15日（水） 13時30分～14時00分
- 開催場所 : 鹿屋市役所 3階 庁議室
- 参考資料
  - 参考－1 吾平地区かわまちづくり計画の概要
  - 参考－2 かわまちづくり支援制度の概要

※「かわまちづくり」とは、地域活性化のために景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取り組みです。

「かわまちづくり」支援制度に係る計画の登録が行われた箇所で統一的に活用できるロゴマークを作成しましたので、お知らせします。



### 【ロゴのコンセプト】

川が流れる彩り豊かなまちや生活をモチーフに表現するとともに、実をつける木をイメージしました。

未来へつなげる「かわまちづくり」のシンボルマークです。

「かわまちづくり」計画登録箇所に統一的に活用できるロゴマーク

## 問い合わせ先

鹿屋市

電話（0994）—43—2111（代表）

都市政策課

参事 貴島（内線3434）

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

電話（0994）—65—2541（代表）

副所長 島元（内線204）

調査第一課長 牧之内（351）

あいら かのや  
**「吾平地区かわまちづくり」**（国土交通省、鹿屋市）

市町村名： 鹿児島県 鹿屋市  
 対象河川： 肝属川水系 あいら 始良川

### 1. 概要

吾平地区は、吾平山上陵を中心とする歴史と豊かな自然、県立大隅広域公園や吾平物産館、湯遊ランドあいら等多くの観光資源とそれを繋ぐ肝属サイクリングロードがあり、水辺ではカヌー利用や河川協力団体によるアユやウナギの放流が行われるなど、魅力的な地域資源が数多く存在しています。

本計画では、サイクリングロード上の3つの水辺拠点の整備を行うとともに、整備箇所を活用した地域の祭りや川とのふれあい事業を進めるほか、鹿屋市が進めている地域密着型のプロ自転車チーム「CIEL BLEU KANOYA(シエル・ブルー・カノヤ)」と連携したイベントにこのサイクリングロードの活用を図ることなど、新たな地域資源の創出と地域活性化を目指します。

### 2. 整備内容

- (国)高水敷整正、階段護岸、緩傾斜河岸 等
- (市)東屋、水飲み場、案内看板 等

**基本方針**

“始良川”と“ひと”と“まち”のつながりを強化し、始良川を軸とした「ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市かのや」」の地域拠点を形成し、地域活性化・地域振興を図る。



**拠点①: 更生橋～古市橋**  
『まち』が躍動する拠点

温泉施設  
サイクリングロード

**位置図**

肝属サイクリングロード

**拠点②: 月見橋上流**  
『産業』が躍動する拠点

カヌーレンタル  
小園酒造  
サイクリングロード  
吾平中学校

**環境学習**

**拠点③: 軍神社周辺**  
『ひと』が躍動する拠点

軍(いくさ)神社  
サイクリングロード  
九州自然歩道

**環境学習**

# かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考②

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

## ○事業概要

### ソフト対策

- ・民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度等を活用
- ・河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援

### ハード支援

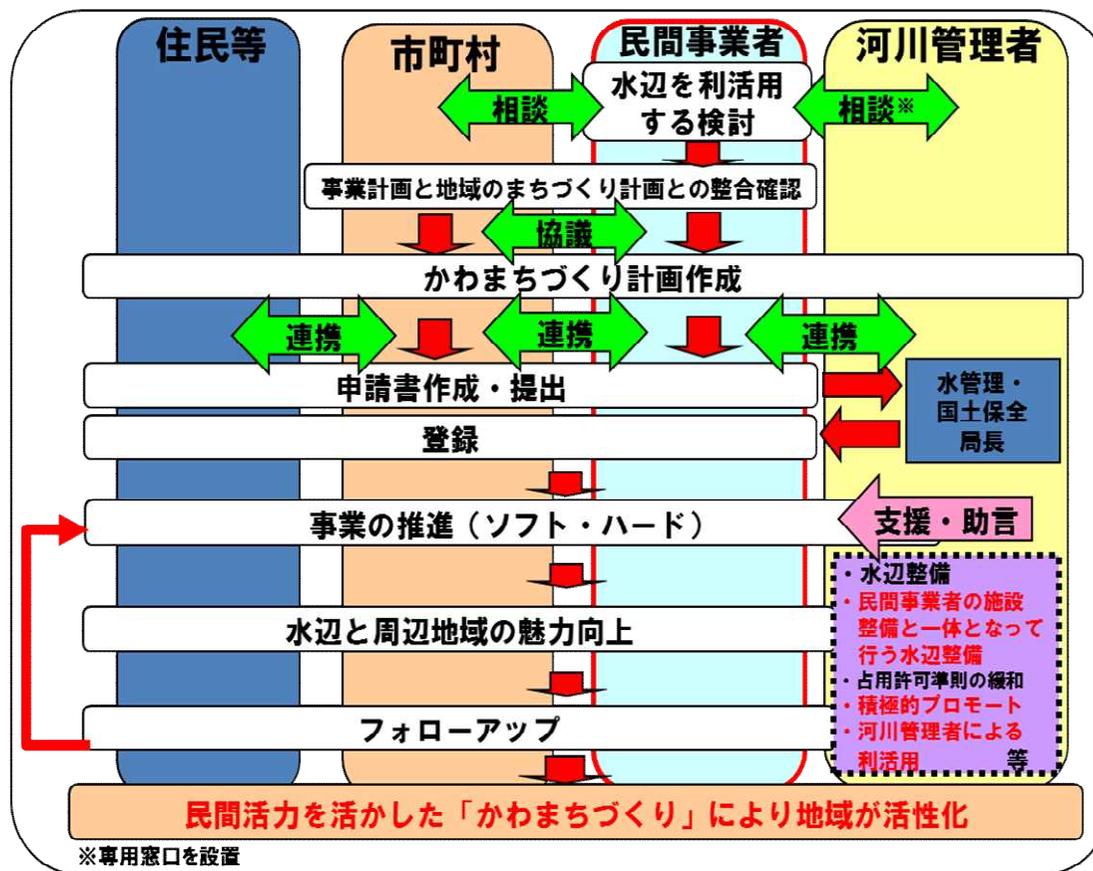
- ・まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援



最上川／長井市



管理用通路をフットパスとして活用  
(最上川)



- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象